

春の火災予防運動を実施します

堺市消防局では、令和 8 年春季全国火災予防運動の実施に合わせ、春の火災予防運動を以下のとおり実施します。

同取組は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防に関する様々な活動や啓発を実施することで、住民の皆様の火災予防に対する意識の向上を目的としています。

1 期間

令和 8 年 3 月 1 日（日）～3 月 7 日（土）

2 対象エリア

堺市消防局管内（堺市・高石市・大阪狭山市）

3 令和 7 年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

4 重点推進項目

(1) 住宅火災対策の推進

- 住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災物品等の普及促進
- ストーブ、こんろ火災の予防広報

(2) 野焼き等を原因とする火災対策の推進

- 野焼き、行楽における火災の予防広報

(3) 地震火災対策の推進

- 感震ブレーカーの普及促進

5 実施事項

主な取組内容

火災予防の啓発活動	堺市消防局管内の公共施設や商業施設への啓発ポスターの掲示等により、火災予防の重要性を広めます。
住宅用火災警報器の点検・設置推進	住宅用火災警報器の設置や定期点検を促すため、消防局と株式会社ほっかほっか亭総本部が締結している協定に基づき、堺市消防局管内のほっかほっか亭 20 店舗で 6,000 枚の啓発チラシを配布します。
山林地域での火災予防広報の実施	消防車両による山林地域での巡回広報を実施します。

感震ブレーカーの普及促進	地震による通電火災の防止に有効な感震ブレーカーの普及促進に関して、堺市ホームページ等での広報を強化します。
消火訓練・避難訓練の実施	堺市消防局管内にある事業所の自衛消防隊と消防局が合同で訓練を実施し、消防力の連携強化を図ります。

対象エリア内における普及啓発イベント等の詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kasaiyobo/yoboukeihatsu_kasai/harunokasaiyobouunndou.html

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：消防局 予防部 予防査察課 電 話：072-238-6005 ファックス：072-228-8161
----------------------------	---